

予 算 要 求 資 料

令和 8 年度当初予算

支出科目 款：教育費 項：教育総務費 目：事務局費

事業名 県立学校等弁護士相談事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

教育委員会 教育管理課 文書法規係 電話番号：058-272-1111(内8546)

E-mail：c17784@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 723 千円 (前年度予算額： 807 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	807	0	0	0	0	0	0	0	807
要求額	723	0	0	0	0	0	0	0	723
決定額	723	0	0	0	0	0	0	0	723

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

・県立学校等で保護者対応や生徒指導におけるトラブルをはじめとする様々な問題事案が発生した際、現場の教職員が必ずしも十分な法的な専門知識を有しておらず、学校だけでは法律問題の所在や論点を整理したり、相手方へ説明等の対応をすることが困難な場合がある。

・そこで、学校及び教育委員会事務局が弁護士に相談して助言等を得るとともに、過剰・不当な要求が繰り返される場合には、弁護士が学校の立場で面談への同席や電話対応をすることにより、問題事案の対応方針等を迅速・適切に決定するとともに、教職員等の心身の負担軽減を図る。

(2) 事業内容

・事案調査及び法的整理等

学校及び教育委員会事務局から弁護士に相談し、問題事案に直面する教職員等からの報告等による事実確認を踏まえ、法律問題の所在や論点を整理の上、助言を受ける。

・面談への同席や電話対応等

保護者や近隣住民等から過剰・不当な要求が繰り返されるような場合、弁護士が学校の立場で、面談への同席・電話対応・文書の発出等を行う。

(3) 県負担・補助率の考え方

- ・ 県10/10
- ・ 県立学校等に関わる相談であるため、県負担が妥当。

(4) 類似事業の有無

- ・ 無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	594	弁護士への謝金
旅費	129	弁護士への旅費、職員旅費
合計	723	

決定額の考え方

4 参 考 事 項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・ 第4次岐阜県教育ビジョン
施策Ⅳ 「学びの多様なニーズに応える環境」の充実
目標27 長時間勤務・多忙化解消など、教職員の働き方改革の推進

事業評価調書（県単独補助金除く）

☐ 新規要求事業

☒ 継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

県立学校等において、保護者対応や生徒指導におけるトラブルをはじめとする様々な問題事案が発生した際に、弁護士に相談できる体制を整備することにより、問題の早期解決や教職員等の心身の負担軽減を図る。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R)	R6年度 実績	R7年度 目標	R8年度 目標	終期目標 (R)	達成率
①						
②						

○指標を設定することができない場合の理由

・本事業の目的である教職員の心身の負担軽減を測る適切な指標がない。
相談件数は、問題事案の発生の多寡に依拠し、多ければ良いわけではないため、目標の達成度を示す指標として相応しくない。

（これまでの取組内容と成果）

令和4年度	・県立学校等を取り巻く様々な事案について、法律上の問題の所在や論点の整理などについて弁護士に相談を行い、助言を受けた（相談件数は7件）。 ・弁護士の助言を得て、教職員が安心して事案に対応できるようになったことに加え、トラブルの拡大防止や早期解決に繋がった。
	指標① 目標：____ 実績：____ 達成率：____ %
令和5年度	・県立学校等を取り巻く様々な事案について、法律上の問題の所在や論点の整理などについて弁護士に相談を行い、助言を受けた（相談件数は11件）。 ・弁護士の助言を得て、教職員が安心して事案に対応できるようになったことに加え、トラブルの拡大防止や早期解決に繋がった。
	指標① 目標：____ 実績：____ 達成率：____ %
令和6年度	・県立学校等を取り巻く様々な事案について、法律上の問題の所在や論点の整理などについて弁護士に相談を行い、助言を受けた（相談件数は10件）。 ・弁護士の助言を得て、教職員が安心して事案に対応できるようになったことに加え、トラブルの拡大防止や早期解決に繋がった。
	指標① 目標：____ 実績：____ 達成率：____ %

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない	
(評価) 3	社会の変化にともない、学校や児童生徒及び保護者等が抱える問題は年々複雑化・多様化しており、法律問題の所在や論点の整理に関し、弁護士の協力が必要である。
・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない	
(評価) 3	教職員が安心して事案に対応できることに加え、トラブルの拡大防止や早期解決につながっている。事業を活用した学校からは評価の声を聴いている。
・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている	
(評価) 2	地域ごとに担当の弁護士を選定するなど、学校から相談があった場合に迅速に対応できる体制を整備している。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項 現場がより利用しやすくなるような制度の工夫・改善が必要である。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 学校、教育委員会事務局、児童生徒及び保護者が抱える問題は年々複雑化・多様化し、過剰・不当な要求への対応等を含めた学校への支援の必要性は大きくなっている。このため、学校及び教育委員会事務局は様々な専門家の支援を受け業務を進めることができるよう事業を継続する必要がある。
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	
組み合わせて実施する理由 や期待する効果 など	【〇〇課】